



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

地方分権や国の制度改正、各種計画の策定などにより

自治体職員の業務量が大きく増加している。平成28年度の決算資料では、時間外勤務手当が前年度に比べ増額し、職員の多忙化が顕著になっている。まちづくりを担う役場職員が十全に事務を執行していくためには、心身が健やかでなくてはならない。次の点を伺う。

- ① 休暇の取得について。
 - ② 育休や有休取得率は。② 必要なきに取得しやすい環境づくりを。
 - ③ 残業時間を短縮することについて。
- ① 過去5年間の職員全体の総残業時間、また最長残業時間を上から5名、国が定める残業時間の上限基準(年360時間)を超えて残業している人数は。② 過去5年間で心身を崩し長期療養している、または、したことがある人数は。③ 残業時間を短縮するには、一人当たりの業務量を減らしていかなくてはならない。職員を増員する考えは。

問 役場職員の長時間残業の解消を

答 住民サービスの低下を招かないよう、今後適切な定員管理と職員配置を行う

町長 ① 過去3年間の育児休業の取得状況は、女性職員で、平成27年3人、28年4人、29年は出産した職員がいなかったが、いずれも出産した女性職員全員が取得している。男性職員では平成29年に1人が取得し、配偶者が出産した職員に対する取得率は16・7%。有給休暇は、基本的に年間20日を付与しており、平成29年の職員一人当たりの平均取得日数は9・5日、取得率は47・5%。② 各部署の管理職に対し、日頃から課員と十分にコミュニケーションを図り、課員個々の業務内容や健康状態の把握に努め、適切な有給休暇の取得を勧奨するよう指導している。産前産後の休暇や育児休業などの長期にわたる休暇は、あらかじめ課内、部内で休業中の職務分担を協議し、関わる職員全員の理解の下、業務の引継ぎを行い対応している。今後とも、各部署の管理職が中心となり、気兼ねなく休暇を取得できる職場環境づくりに努める。

① 下段の表のとおり。② 過去5年間において、心身を崩し、病気休暇の上限90日を超える長期の療養が必要となった職員数は2人。③ 平成28年度は、総時間外勤務時間で前年度対比約6%の増加、過去5年間で最大となった。要因は、新庁舎への移転に係る事務、長雨や台風災害に係る業務、参議院選挙に係る事務などによると分析している。必要最小限の職員数で最良の行政サービスを提供することを基本とし、一定程度の時間外勤務はやむを得ないものと考えているが、過度な時間外勤務は、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点からも好ましくないと認識している。所属長に対し、時間外勤務命令をする際の事務内容と事務量の把握および事後確認について徹底し、午後10時以降の時間外勤務では、総務課と事前協議を行うこととした。今後、職員健康管理を念頭に置き、各部署の管理職が、職員個々の業務量の把握と業務が特定の職員に偏る

役場職員の残業時間の状況(過去5年間)

年度	職員総残業時間数	職員一人当たり年間平均残業時間数	時間外勤務の多かった職員5名の時間数(左から順)					年360時間を超えて残業している人数
			1	2	3	4	5	
平成25年度	35,223	189	918	674	618	578	578	23人
平成26年度	43,143	228	921	920	875	817	814	45人
平成27年度	44,782	239	1,309	928	759	689	670	35人
平成28年度	47,463	239	902	734	684	671	671	45人
平成29年度	37,592	189	813	696	685	621	598	23人

ことがないよう、課内、部内の連携を図り、業務の効率化につなげることが必要と考えている。時間外勤務を短縮する目的のみをもって、職員を増員することは考えていないが、事務事業の量的・質的狀況を勘案し、住民サービスの低下を招かないよう、適切な定員管理を行っていく。